

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年8月11日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人レガート花の駅

### (2) 代表者の氏名

吉本 武市

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫野下鳥田町48番

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、京都府下の住民を対象に、特定非営利活動法人レガート花の駅の施設を活用して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業を行う。又、施設を活用して行う様々な取り組みに、障害の有無や年齢を問わず参加することにより、心の豊かさを培い、共に生きる場となる事を目指す。そして地域住民との交流を深め、社会福祉に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成26年8月1日

(文化市民局地域自治推進室)